

V 2つの再配置候補案の選定

I 2案の選定

第I章に記載のとおり、このたびの町立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る検討については、本町全体の公共施設再編の一環として行われているものとなります。**公共施設再編計画**での主眼は、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図ることで、「財政破綻を回避」、すなわち「持続可能なまち」を担保することにあります。

【寒川町公共施設再編計画の検討経過において判明したこと】

- ➡本町の人口は、2060年に3万7千人台となり、約1万人減少する。
- ➡生産年齢人口が減少し、町税減収が想定される。
- ➡高齢化率が約24%（2015年時点）から約35%（2060年時点）へ上昇し、社会保障費の増加が想定される。
- ➡年少人口は、約40年間で約24%減少する。
- ➡全ての公共施設を更新すると、財政シミュレーション上、資金不足になる。

町立小・中学校適正化等の検討は、こうした厳しい財政状況等のもとで、「将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う」ことを目的とするものです。こうした点を十分に踏まえ、町立小・中学校の再配置案については、前章において、各確認項目の比較検討により、小学校4校、中学校2校とする場合に考えられる全15案から絞り込んだ4案を**基**にし、検討委員会やこれまで実施してきた地域懇談会等でいただいた町民の皆様等からのご意見（検討委員会が出された主なものは41～44ページ参照）を参考に、2つの再配置案を作成しました。（49～57ページ参照）

これら2つの再配置案については、**学校規模や通学条件、学校と地域との連携、施設の機能、整備経費の検討、新しい学校のかたち、といった観点**を踏まえながら、最適と考えられる2案にまで絞り込みをかけたものとなりますが、それぞれにメリット、デメリットがあり、どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってくるものと考えられます。

これに加え、従来からの少子化傾向のほか、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響により、さらなる出生数の減少が見込まれることから、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて、慎重に見極めながら判断していく必要があります。

こうしたことから、今後2024年に予定されている公共施設再編計画の見直しの際に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認した上で、最終的に選択すべき

町立小・中学校の再配置案を判断していく必要があると考えます。

なお、今回の再配置案で示す学校名は、所在地の現在の学校名を使用しており、今後実施される学校再編後の学校名は、改めて検討した上で決定されていく予定です。

2 最終配置候補2案について

(1) 最終配置候補案の選定

第2段階の学校配置案の検討にあたり、これまで「学校規模」、「通学条件」、「学校と地域との連携」、「施設の機能」、「整備経費」の5項目について確認をしてきました。(35～40ページ参照)

このうち、B案は、「通学条件」(小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離)、「学校と地域との連携」(自治会からのアクセス、地域住民の利便性)、「施設の機能」(敷地要件など)の面でより優れています。

またD案は、B案同様、「通学条件」(小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離)の面で優れているほか、「整備経費」(配置する全学校の更新(建替え)完了までにかかる費用)、「跡地利用の可能性」(財源確保効果)の面でより優れています。

これらのことから、B案及びD案の2つの再配置案を現段階での最終配置候補案とします。

なお、最終配置候補案の2つ(B案・D案)についても、メリットだけでなくデメリットもあることから、最終的にどちらの案を取るにしても、当該デメリットへの対応が不可欠となります。(47ページ参照)

(2) B案の概要

① 再配置案の概要

最終配置候補としたB案における再配置の概要は次のとおりです。

- ア B案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川中学校へ配置する案です。
- イ 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ウ 北部地域と南部地域で分離方式の併設型小中一貫校導入をめざします。
- エ 未配置校となる2校のうち1校が市街化調整区域に所在するため、敷地の利用（敷地の売却）による、財源確保の効果は中程度となります。
- オ 再配置の際に影響の出る南部地域において、東西にバランスよく学校を配置できる案です。

② 想定される児童・生徒数（2060年度推計）

下記の表に示すとおり、2060年度の推計では、再配置後の各学校の規模は、一定の規模を維持することができます。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		321人	12学級	2学級
旭小学校		636人	22学級	4学級
小谷小学校		378人	12学級	3学級
南小学校	サウスA小学校	647人	23学級	4学級
寒川中学校	サウスB中学校	487人	15学級	4学級
旭が丘中学校		509人	15学級	5学級